

2008年10月20日

小谷村の皆さんに知っていただきたいこと

中村 敬

はじめに：ゴミ問題の発生

- (1) 平成19年2月23日 信毎がゴミ問題の経緯と2月26日の飯森での説明会の予定を報道
- (2) 平成18年5月 「用地選定委員会発足」
- (3) 平成17年3月 平成16年に発足の「ごみ処理広域化基本計画検討委員会」の報告書「ゴミ処理広域化基本計画」

本論： 次の事実とその意味を知って欲しい

1. 小谷村（および大町市）では連合による説明会が一度も開かれていないこと。
2. 選定過程での委員の意思決定過程がまったく知らされていないこと。

問題点（1）（住民の知る権利と自己決定権の問題）

3. 焼却施設の「広域化」にはさまざまな問題があること。
 - 1.) 平成9年「ごみ処理に関わるダイオキシン類の発生防止等ガイドライン」
 - 2.) 平成17年 「循環型社会形成推進交付金制度」

問題点(2) （ゴミ問題と国策の問題）

4. 大田村長は飯森を建設候補地として最適だと言い続けているが、事実上は候補地としてもっとも不適當なところであること。

問題点（3）（都合の悪い事実を意図的に無視してまで飯森にこだわる問題）

5. いくつかの理由から新施設を作る必要がない（あるいは、作らなくてもすむ）こと。

問題点（4）（国策への盲従/利権問題）

まとめ：（大義のない建設計画/正当性のない建設計画）

(5. についての注)

1) **最大の理由**：税金の無駄遣い

連合は言う。一日のごみの焼却を 48 トンとして、総工費は、

広域化した場合：33 億 3 千万円

2 本建てた場合：37 億円（大町 32 トン、白馬 22 トンの焼却）

2) この計算の**前提**：

広域化は金がかからない。

3) この**前提**は正しいか

この前提は破綻している。なぜなら、既存の施設（白馬山麓清掃センター）は 32 年まで使えるからである。それを証明する事実一、

(1) ダイオキシン類恒久対策（9 億 5 百万円）：平成 12 年 9 月～

(2) 広域議員の議会での発言

(3) 48 トンと 22 トンのカラクリ：現在の二つの施設の稼働力が 1 日 99 トンであるのにたいして、平成 17 年度の実績では、合計 37.76 トンにとどまっている。既存の施設の半分の規模で十分間に合うはずである。

(4) 先進地の例：和歌山県串本町の場合、同じ規模の施設を 8 億円で建てた。